

中学生vol2

消費者教育

アラカルト



消費生活相談員が出前講座いたします。
(設定時間は1時間程度)
※設定時間は柔軟に対応します。
お気軽にご相談ください。

☆下記のコース(A~D)を組み合わせた内容や
単独コースもOKです。
Ex, Aコース = 45分
Ex, Aコース30分+Cコース15分=45分
※最後にまとめ時間を5分設けてクロージングします。
組み合わせは自由にできます。
◎授業内容(家庭、社会科など)に即したコースもできます。

先生へお願い
中学生に学んで欲しい内容を、事前に1度打ち合わせをさせて
いただきたいと思います。
(メール、電話などを活用して、打ち合わせできます。)
①実施日 ②コース内容 ③学んで欲しい内容の方向性
④設定時間



【お問い合わせ】 遠野市民センター 市民協働課
☎ 電話 0198-62-4411
遠野市消費生活センター
☎ 電話 0198-62-6318

A

契約について
考えよう
消費者の権利と責任

B

ゼロトラスト
という考え方
インターネットトラブル

C

店舗販売と
無店舗販売

D

クレジットの世界
三者間契約ってなに?